

暴風（特別）警報時について

1 警報発令中の臨時休業について

沖縄本島中南部地域に暴風警報または特別警報（大雨など）が発表されたときは、臨時休業とします。

※暴風警報及び特別警報が発令されているかどうかの情報は、各自でテレビ、ラジオの報道や気象庁または沖縄気象台のホームページにより入手してください。

2 授業再開について

(1) 前日の 22 時まで警報が解除され、

始発よりバスが運行する場合 → 通常通り早朝講座・授業を行います。

(2) 7 時まで警報が解除され（かつ「休校」のテロップが流れていない）、

バスが運行している場合 → 早朝講座は行わず、通常授業を行います。

(3) 10 時まで警報が解除され、バスが運行している場合

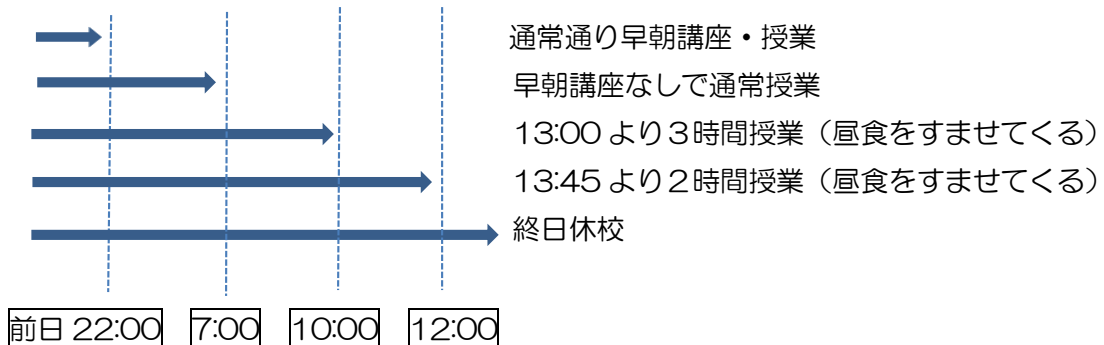
（昼食をすませてください） → 13:00 より 3 時間授業を行います。

(4) 12 時まで警報が解除され、バスが運行している場合

（昼食をすませてください） → 13:45 より 2 時間授業を行います。

(5) 警報解除が 12 時以降の場合 → 引き続き休校とします。

下図の矢印は、警報発令中の時間帯を表します。バスの運行状況も確認します。



3 遅刻や欠席の取り扱いについて

原則として授業再開時間に間に合わなかった場合は遅刻、再開された授業を受けなかった場合は欠席となります。但し、通学区域内の状況（河川の氾濫、道路冠水、土砂崩れ、道路決壊、バスの運行等）によって、登校が困難であった場合については、その状況の程度等を考慮して、個別に判断し決定します。

4 お問い合わせ

本校への休校・出校に関する電話問い合わせは控えてください。